

保護者の皆様

市川市立大洲中学校
校長 戸板 長俊

市川市非常変災時（台風等）における学校の対応について（お知らせ）

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、市川市では非常変災時（台風等）における学校の対応につきまして、下記のとおり、全市的又は中学校ブロックを基本として、「休校」や「登校を遅らせる」等の対応をとりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

なお、お子様の登校につきましては、学校からの事前連絡または連絡がない場合でも、ご家庭で判断され、様子をみて登校を遅らせるか休ませるなどする措置を認めております。

記

警報名	登校の対応について
千葉県北西部に、下記の5種類のいずれか一つでも発令継続中の場合の対応	
避難指示・避難勧告	午前6時の時点で 、千葉県北西部（市川市全体）に、いずれか一つでも発令されている場合 （1）学校からの連絡があるまで「自宅待機」 （2） 午前7時まで に、緊急連絡メールで各家庭に向けて「休校」「登校を遅らせる」等の対応を周知
特別警報	
暴風警報	
暴風雪警報	
大雪警報	
上記以外の対応	
大雨警報	（1）原則、通常通りの登校
洪水警報	（2）「自宅待機」の場合は、 午前7時まで に各家庭へ連絡
中学校ブロック内の地域において、「避難指示・避難勧告」が発令されている場合の対応	
避難指示・避難勧告	午前6時の時点で 、中学校ブロック地域内に、発令されている場合 （1）学校からの連絡があるまで「自宅待機」 （2） 午前7時まで に、緊急連絡メールで各家庭に向けて「休校」「登校を遅らせる」等の対応を周知 ※条件により、学校の対応が違う場合もあります。
登校後に、下記の警報が発令された場合の対応	
特別警報・暴風警報 暴風雪警報・大雪警報	各学校や地域の状況に応じて、下校時刻を変更するなど、安全を考慮した適切な措置を講じる

※ 今後、台風等が発生した場合、対応は常に同様ですので、その都度このプリントを出すことはいたしません。このプリントにつきましては、わかりやすいところに保管をお願いいたします。